

◆会議の公開について

双葉町復興町民委員会、部会、分科会に係る次の事項の公開について

- ①双葉町復興町民委員会、部会、分科会の会議は、公開とする。
- ②双葉町復興町民委員会、部会、分科会で使用した資料は、原則として公開とする。
- ③双葉町復興町民委員会、部会、分科会の都度、事務局において意見の概要を整理した議事概要を作成し、ホームページに掲載する。
- ④双葉町復興町民委員会の議事録は、発言者に確認の上、ホームページに掲載する。